

令和2年度 第2回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

資料 1

番号	意見	対応方針	参考
1	<p>【<u>備蓄物資の有効期限について</u>】</p> <p><u>コロナ禍の関係で備蓄物資が増えてきていると思うが、実際使用しようとしたときに有効期限が切れていたということがないように、有効期限をチェックして、いつ交換する必要があるかということを把握しておく必要がある。</u></p>	<p><u>区役所において備蓄物資一覧表により有効期限をデータで管理しており、交換時期の把握をしています。</u></p> <p><u>また、新型コロナウイルス感染症対策時に伴い、多くの備蓄物資を新たに災害時避難所に配備しているため、避難所運営者がより分かりやすく物資を使用できるように、備蓄倉庫に設置している備蓄物資一覧について、物資ごとに写真や用途、保存期限等を記載することにより、リニューアルを行います。（別紙1参照）</u></p>	<p>畑委員</p>
2	<p>【<u>在宅避難について</u>】</p> <p><u>在宅避難者の確認方法や支援方法は何か。</u></p>	<p><u>各地域の一時避難場所において全世帯の安否確認をしていただき、在宅避難者についてはリストを作成の上、災害時避難所の受付で提出していただくこととしています。</u></p> <p><u>在宅避難者の食糧などの物資についても、災害時避難所で用意をし、原則として在宅避難者に災害時避難所まで取りに来ていただくこととしています。</u></p> <p><u>ただし、災害時避難所まで物資等を取りに行くことが困難な場合は、近所の方にまとめて取りに来ていただいたり、避難所運営委員会が可能な限り自宅まで持っていく等の対応を行います。</u></p>	<p>西上委員</p>

令和2年度 第2回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

資料 1

番号	意見	対応方針	参考
3	<p>【福祉避難所等について】</p> <p>福祉施設という立場として、まずは入所者を守る必要がある一方、地域の方々の援助もしていかなければならない。</p> <p>実際に福祉避難所等に移送されてくる方について、事前に持病であったり体調であったりの情報交換がどれぐらいできるのかというのが非常に重要であると思う。</p>	<p>災害時避難所において毎日検温を行い、体温を記載した健康記録表を備えています。</p> <p>また、災害時要援護者支援台帳に登録していただいている方については、日ごろから持病やかかりつけ医、服用している薬などを聞き取っていますので、情報共有を行いたいと思います。</p> <p>委員ご指摘のように課題は多くある旨は認識していますので、引き続き福祉避難所等連絡会等でも相談して申し送りシートの整備等をさせていただきたいと思います。(別紙2参照)</p>	上田委員